



令和6年度 福祉研修センターテーマ別研修（F6）

障がいのある方の「働く」を考える

～「ともに働く」実現のために～

労働基準法という法律には、労働者とは何か？が規定されています。B型事業所など福祉的な就労形式で働くひとは法的な労働者にあたるのでしょうか。法的な労働者にあたる場合、どのような未来が待っているのでしょうか。この問題の背景には、障がいのある方にとっての「働く」とは何か？が存在します。他方で、障がいのない方にとっての「働く」と何が違うのでしょうか。その根底には、「法とは何か？」という根源的な問題があります。この夏の終わりに、第1回目では講義形式で学び、第2回目では模擬裁判形式にてこのテーマを皆様とともに考え、対話し、ご自身なりの答えを探求してみませんか。

是非、皆様ご参加おまちしています。

回	日時	内容
①	8月30日（金） 15:00～17:00	講義：法とは何か？ 障がいのある方と労働法の関係を学びましょう
②	10月10日（木） 15:00～17:00	演習：模擬裁判 模擬裁判に参加してみましょう

★本研修は単回受講も可能ですが、研修効果を高めるため「連続受講」をお勧めします。

【講師】 松岡 太一郎 氏（あさやけ法律事務所代表）

【対象者】 1. 相模原市内の障害福祉サービス事業所等の職員
2. 相模原市内在住で市外の障害福祉サービス事業所等の職員
3. 相模原市内在住か在勤の障害児者に関わる関係者等

【定員】 各25名

【場所】 相模原市立障害者支援センター松が丘園 研修室

【申し込み方法】 下記の二次元コードから、受付フォームにご入力下さい。

【申し込み締め切り】 全日程、研修3日前を締め切り日とさせていただきます。

【主催】 社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団



☆お問い合わせ☆

相模原市立障害者支援センター松が丘園 福祉研修センター

電話 042(758)2121 担当：北澤・天野

PC用 URL

<https://sagamihara-shafuku.or.jp/study/forms/f6.html>

申込用 二次元コード